

**（仮称）千代田区ウォークブル
まちづくり戦略（素案）
（案）**

**令和 3 年 12 月
千代田区**

目次

第1章	ウォーカブルまちづくり戦略の概要.....	1
1	背景	1
2	ウォーカブルまちづくり戦略の意義・位置づけ	2
3	千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの目的	3
第2章	まちなかのウォーカブルな要素.....	9
第3章	基本方針	17
第4章	実現への道筋.....	21
1	ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた体制	21
2	ウォーカブルなまちづくりへの道筋	23
3	ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築	24

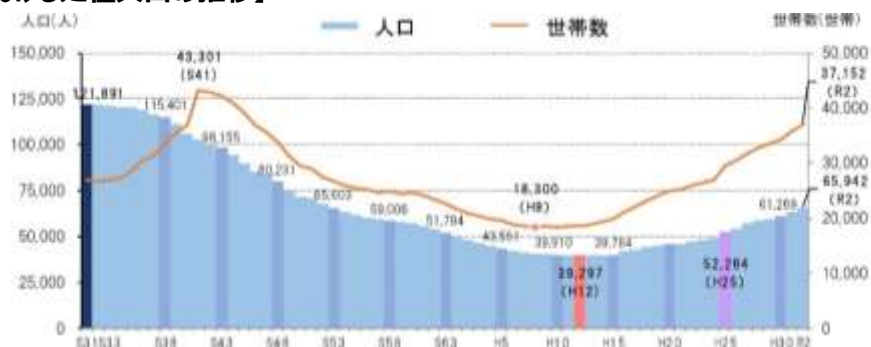
本文中「*」印を付した用語については、「【資料編】4用語解説」で解説しています。

第1章 ウォーカブルまちづくり戦略の概要

1 背景

- ・世界の多くの都市で、まちなかを、車中心から人中心の空間へと転換することで、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取組みが進められています。
- ・日本においては、生産年齢人口の減少等に伴う経済成長の鈍化を契機に、都市のあり方が再考され、「イノベーションの創出」「社会面での都市の役割の拡大」の重要性が高まっています。
- ・そのため、今後の都市のあり方として、地域資源として存在する官民の既存ストック*を核に多様な人々の出会い・交流の場を生み出し、イノベーションの創出や人間中心の豊かな生活の実現を目指す「ウォーカブル*なまちづくり」の推進を目指す機運が高まっています。
- ・そうした都市事情を背景に、国土交通省ではウォーカブルなまちづくりの推進が、人中心の豊かな生活空間を実現させるだけでなく、地域消費や投資の拡大、観光客の増加や健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止といった、様々な地域課題の解決や新たな価値の創造につながると位置付け、ウォーカブルなまちづくりを共に推進する「ウォーカブル推進都市」を募集し、各種措置を講じています。
- ・千代田区では、昭和の終わり頃から平成の初期にかけては、急激な地価高騰や業務地化により、定住人口*の減少が急速に進行し、定住人口が 3 万人台になったことを受けて、居住機能の回復を目指したまちづくりを推進し、平成 25（2013）年には、平成 4（1992）年に区の基本構想で目標に掲げた定住人口 5 万人に到達しました。
- ・一方で、ファミリー層・単身世帯等の若い世代の人口の増加や、商業地域におけるマンション立地の急増、社会の変化や人の多様性が増したことによる人々の意識の変化などにより、コミュニティや界隈の個性の希薄化といった課題がでてきています。そのような中、これらの課題を解決し、地域で活動する多様な主体の都心生活の質（QOL*：Quality Of Life）を向上させるため、「人中心」の量から質に転換したまちづくりの推進が必要になっています。
- ・そのため、令和 3 年 5 月に千代田区都市計画マスタープラン*を改定し、将来像「つながる都心」の実現に向け、「ウォーカブル推進都市」となり、「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進していくことを表明しています。
- ・そのような背景を踏まえ、「(仮称) 千代田区ウォーカブルまちづくり戦略」を策定します。

【千代田区における定住人口の推移】

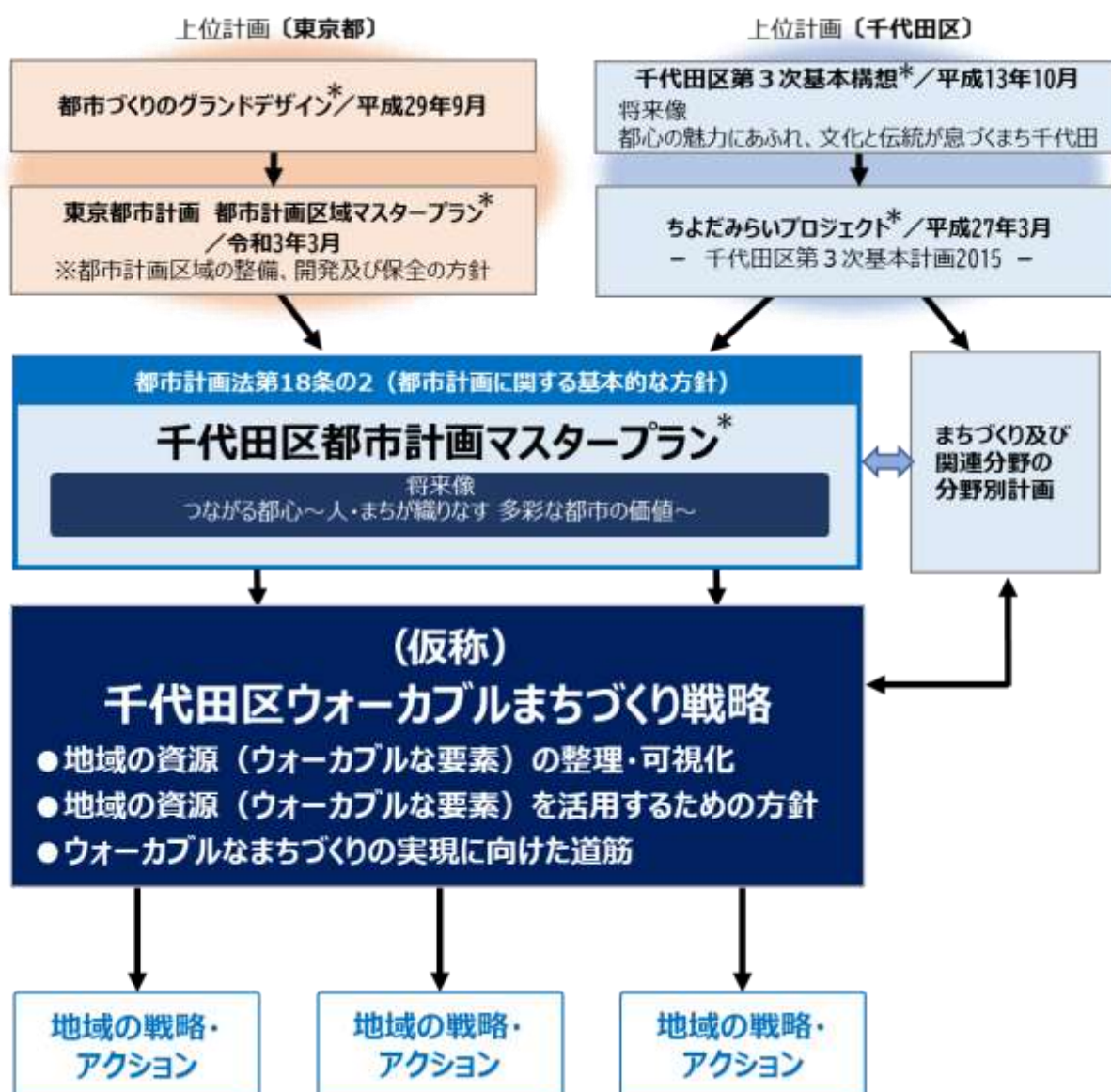


出典：千代田区都市計画マスタープラン（令和3年5月改定）

2 ウォーカブルまちづくり戦略の意義・位置づけ

- ・（仮称）千代田区ウォーカブルまちづくり戦略は千代田区都市計画マスタープランの将来像「つながる都心」を実現するため、マスタープランで定めたテーマ別まちづくりの方針を横断して具体的な取組みへと進めていくための指針となります。
- ・そして、それぞれの地域がウォーカブル*なまちづくりを展開するために、ウォーカブルな要素（地域資源）となるものや、具体的な進め方を示すものとなります。

【（仮称）千代田区ウォーカブルまちづくり戦略の位置づけ】



3 千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの目的

- ・千代田区におけるウォーカブル*なまちづくりにおいては、住民、事業者、勤務者、通学者、来街者といった多様な人々が活動する上での土台となる誰でも安全・安心に移動できる環境の構築を推進するとともに、パブリック空間、沿道建物、地域の歴史・文化、まちのアクティビティ、空間の設えといった「ウォーカブルな要素（地域資源）」を活用し、その場所の居心地の良さを向上させることで、多様な人々が集い・出会い・交流が生まれる「滞留」しやすい空間を創出していくこと、また、そのような滞留空間により多くの人が訪れるようにするために、それぞれの滞留空間の行き来を促していく「回遊」しやすい空間を創出していきます。
- ・そして、創出した質の高い「滞留」しやすい空間、「回遊しやすい空間」を活用することで、多様な人々の活動を起こし、これらの活動を「日常化」していくことで、「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進します。
- ・これにより、経済活性化、賑わい創出、レジリエンス*（災害適応力）、子育て環境の充実、安全・安心の向上、観光振興、持続可能性の向上といった多様な人たちのニーズに応じた QOL*（Quality Of Life）の向上を図ること、また、「ウォーカブルな要素（地域資源）」を地域で使い続けていく過程で、地域の愛着・つながりが強化されていくことを通して、千代田区都市計画マスタープランの「つながる都心」の実現を目指します。

【千代田区におけるウォーカブルなまちづくりのイメージ】



※本イメージ図で取り上げている地域の課題は代表的な例であり、地域のニーズに応じて、これ以外の課題の解決にも対応していきます。

【ウォーカブル*なまちづくりの推進で期待される効果の一例】

- ・人の往来が増え、まちなかに賑わいが生まれること【経済活性化、賑わい創出】
- ・防災訓練等の実施による防災意識の向上、災害時に避難できる空間が生み出されること【レジリエンス*の向上】
- ・子どもが自由に遊べる空間が増えること【子育て環境の充実】
- ・主要な目的地までに安全・安心に移動できること【安全・安心の向上】
- ・魅力的な目的地が生まれ、観光客が増えること【観光振興】
- ・まちなかに緑の空間が増えることや、交通の利便性が向上し、自動車の利用が減少すること【持続可能性の向上、カーボンニュートラル*の実現】
- ・ウォーカブルな要素（地域資源）を地域で使い続けていく過程で、地域の愛着・つながりが強化されていくこと【地域の愛着、つながりの強化】

等

○経済活性化・賑わい創出（駅前に居心地の良い滞留空間を創出）

- ・駅前に居心地の良い滞留空間を創出することで、賑わいの創出とともに、エリアの価値を向上。



出典：ストリートデザインガイドライン(国土交通省)

○レジリエンス*の向上（公開空地*での防災訓練等の実施による住民の防災意識の向上）

・公開空地で定期的に防災訓練を実施することにより、住民の防災意識を向上。

利活用の範囲



①防災訓練



②地震体験訓練



出典：民間空地等の多様な利活用に関する事例集（国土交通省）を基に作成

○子育て環境の充実（道路空間を子どもの遊び場として活用）

・道路空間における車両の通行を抑制することにより、子どもの遊び場を確保。



出典：ストリートデザインガイドライン（国土交通省）

○安全・安心の向上（通学時間帯における通学路への車両の進入制限）

- ・スムーズ歩道*、ライジングボラード*、狭さく*、カラー舗装*を導入することにより、自動車の速度の抑制を図り、小学生が安全に通学できる環境を構築。



スムーズ歩道を整備 ライジングボラードを設置 狭さく、カラー舗装を実施

	30km/h超過割合		平均速度		急減速発生状況	
	エリア全体	栄町銀座	エリア全体	栄町銀座	回数	発生トリップ割合
対策前	25.2%	73.8%	17.6km/h	34.0km/h	114回	13.2%
対策後	22.7%	28.6%	18.2km/h	22.7km/h	84回	9.5%
	(▲2.5%)	(▲45.2%)	(+0.6km/h)	(▲11.3km/h)	(▲30回)	(▲3.7%)

栄町銀座で30km/h超過割合が45ポイント減少するなど、大幅な速度抑制効果が発現

出典：生活道路対策エリアの取組（国土交通省）を基に作成

○安全・安心の向上（誰にとっても快適な歩行環境の形成）

- ・排水溝の網目を細かくすることで、車椅子利用者、ベビーカー利用者でも快適に移動できる環境を構築。



改修前
・網目が大きく、車いすやベビーカーの車輪が落ち込んでしまう



改修後
・網目を1 cm 以下の細かなものに取り替えた

出典：誰にも優しいまちづくり（高山市）

○観光振興（河川空間を活用した舟運）

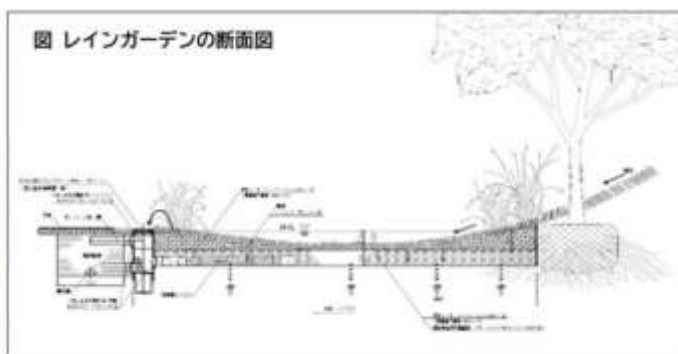
- ・観光名所を巡る舟運の実施による観光振興。



出典：東京都 HP

○持続可能性の向上、カーボンニュートラル*の実現（パブリック空間へのレインガーデンの導入）

- ・自然の水循環を促し微気象改善効果とともに、生物多様性への貢献。
- ・景観形成の実現とともに、雨水による道路冠水の被害の軽減。



出典：グリーンインフラ技術集（国土交通省）

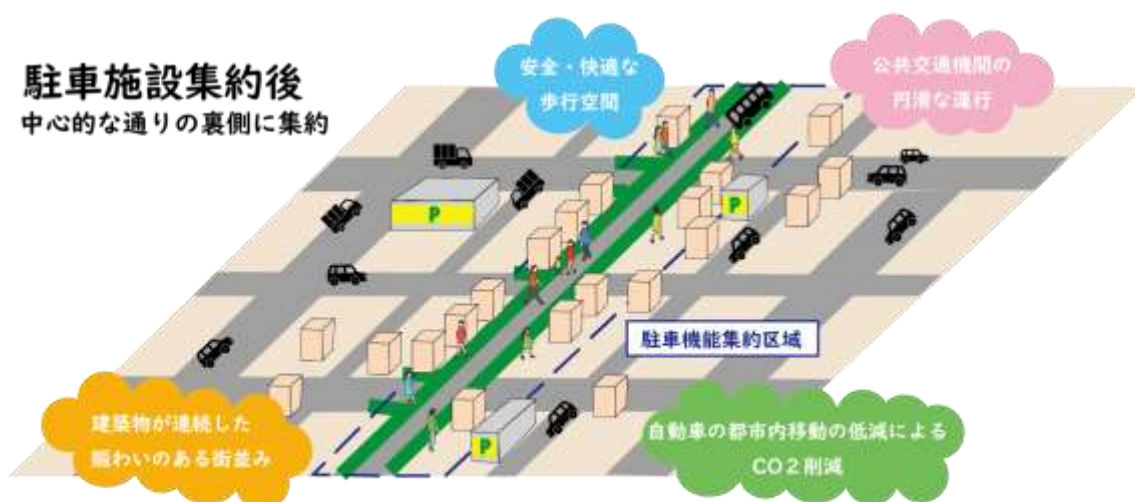
○持続可能性の向上、カーボンニュートラル*の実現（快適な歩行環境の構築）

- ・駐車場を適正な配置により、安全・快適な歩行環境の構築とともに、自動車の都市内移動の低減による CO₂ 削減。

駐車施設集約前



駐車施設集約後 中心的な通りの裏側に集約



第2章 まちなかのウォーカブルな要素

- ・居心地が良く、多様な人々が集い・出会い・交流が生まれる「滞留」しやすい空間の創出とそれぞれの滞留空間の行き来を促していく「回遊」しやすい空間の創出を推進するにあたっては、官民が連携して、地域に存在するパブリック空間、沿道建物、地域の歴史・文化、まちのアクティビティ、空間の設えといった「ウォーカブルな要素（地域資源）」を効果的に活用していくことが重要になります。また、「ウォーカブルな要素（地域資源）」の活用にあたっては、季節・天候・時間帯等の条件の多様性を考慮していくことが重要となります。
- ・本章では、「ウォーカブルな要素（地域資源）」のイメージについて、「滞留」「回遊」という2つの活用の視点から提示しますが、あくまで一例であるため、地域の実情に適した「ウォーカブルな要素（地域資源）」を活用していくことが重要になります。

【「滞留」の視点からのウォーカブルな要素と活用イメージ】



【「回遊」の視点からのウォーカブルな要素と活用イメージ】



【ウォーカブルな要素と活用のイメージ】

ウォーカブルな要素		活用のイメージ
パブリック空間	道路空間・	<「滞留」の視点> ・沿道建物の飲食スペースとしての活用 ・仮設の飲食店の設置（キッチンカー） ・滞留空間としての活用 ・子どもの遊び場としての活用 <「回遊」の視点> ・交通ネットワーク上の役割(※)を踏まえた人中心の道路空間の創出 - ー具体化する段階において、新型コロナウイルス感染症の影響等を見据えながら、車中心から人中心へ転換する道路空間、従来通り車中心の道路空間等の役割分担等を検討することを想定。 
	地下通路・デッキ部通路	<「滞留」の視点> ・滞留空間としての活用 ・隣接する建物の飲食スペースとしての活用 <「回遊」の視点> ・快適な歩行環境の形成
	河川空間	<「滞留」の視点> ・滞留空間としての活用 ・隣接する建物の飲食スペースとしての活用 ・定期的なイベントの実施 ・風に触れ合うことができる場所としての役割 <「回遊」の視点> ・快適な歩行環境の形成 ・舟運のための水上ネットワークとしての活用
	駅前広場・地下広場	<「滞留」の視点> ・定期的なイベントの実施 ・文化芸術活動の場としての活用 <「回遊」の視点> ・多様なモビリティの乗り換え場所としての活用
	公園	<「滞留」の視点> ・定期的なイベントの実施 ・飲食スペースの設置 ※常設、キッチンカーだけではなく、デリバリーを受け取り、飲食できるような場としての活用 ・文化芸術活動の場としての活用 ・ソーシャルビジネス*の活動場所としての活用 ・四季を感じることもできる場所としての役割 ・自然・生態系を学ぶ場所としての活用

【ウォーカブルな要素と活用のイメージ】

ウォーカブルな要素		活用のイメージ
パブリック空間	公開空地*	<「滞留」の視点> ・滞留空間としての活用 ・文化芸術活動の場としての活用 ・定期的なイベントの実施 <「回遊」の向上> ・快適な歩行環境の形成
	民地（暫定的な低未利用地*等）	<「滞留」の視点> ・子どもの遊びとしての活用 ・滞留空間としての活用 ・文化芸術活動の場としての活用
沿道建物	商業施設	<「滞留」の視点> ・地域コミュニティの場としての役割
	公共施設	<「滞留」の視点> ・地域コミュニティの場としての役割 ・文化芸術活動の場としての活用
	劇場、美術館、博物館	<「滞留」の視点> ・地域固有の文化の醸成
地域の歴史・文化	歴史的資源	<「滞留」の視点> ・歴史的資産・記憶の継承 ・歴史的建物の集積を活用した賑わい創出
	文化的資源	<「滞留」の視点> ・文化的資源の顕在化 ・千代田区を舞台とした文化作品の顕在化 - 一例：シャーロックホームズの住居の顕在化（ロンドン等）
	パブリックアート	<「滞留」の視点> ・地域固有の文化の醸成
空間の設え	緑	<「滞留」の視点> ・木陰を作る緑のネットワーク、景観を高める緑 <「回遊」の視点> ・木陰を作る緑のネットワーク
	桜	<「滞留」の視点> ・お花見の場としての活用 <「回遊」の視点> ・桜並木としてのネットワーク
	広告、サイン	<「滞留」の視点> ・景観を形作る質の高い広告、サイン
	ベンチ、テーブル	<「滞留」の視点> ・容易に滞留できる環境を構築するベンチ、テーブル
	街灯	<「滞留」の視点> ・夜間でも安心できる環境を構築する街灯
	水栓、電源、Wi-Fi、冷房設備、暖房設備	<「滞留」の視点> ・まちのアクティビティを支えるインフラ
まちのアクティビティ（※）		<「滞留」の視点> ・地域固有の文化の醸成 ・賑わい創出の呼び水

※住民・事業者・来街者の日常的な活動、まちなかの香り・音・アート活動、地域のイベント(祭り等)、まちづくりの担い手による継続的な活動などを想定。

【まちなかのウォーカブルな要素の一例（商業エリア：大規模開発エリア）】

○丸の内仲通り（NP0 法人大丸有エリアマネジメント協会（まちづくりの担い手）による運営）



○日本橋川周辺（大手町）



【まちなかのウォーカブルな要素の一例（商業エリア：既存市街地エリア）】

○神田すずらん通り



○万世橋



○神田須田町

「滞留」の視点のウォーカブルな要素
【歴史的資源】歴史的建物（老舗）の集積



【まちなかのウォーカブルな要素の一例（住宅エリア）】

○神田富山町

「滞留」の視点のウォーカブルな要素
【道路空間】車両の進入禁止



「滞留」の視点のウォーカブルな要素
【道路空間】子どもの遊び場として活用

出典：とうきょうご近所みちあそびプロジェクト（一般社団法人 TOKYO PLAY）

○二番町

「滞留」の視点のウォーカブルな要素
【民地】子どもの遊びとして活用



【まちなかのウォーカブルな要素の一例（公園等）】

○日比谷公園

「滞留」の視点のウォーカブルな要素
【公園】飲食スペースの設置



○千鳥ヶ淵緑道

「回遊」の視点のウォークブルな要素

【桜】桜並木としてのネットワーク



第3章 基本方針

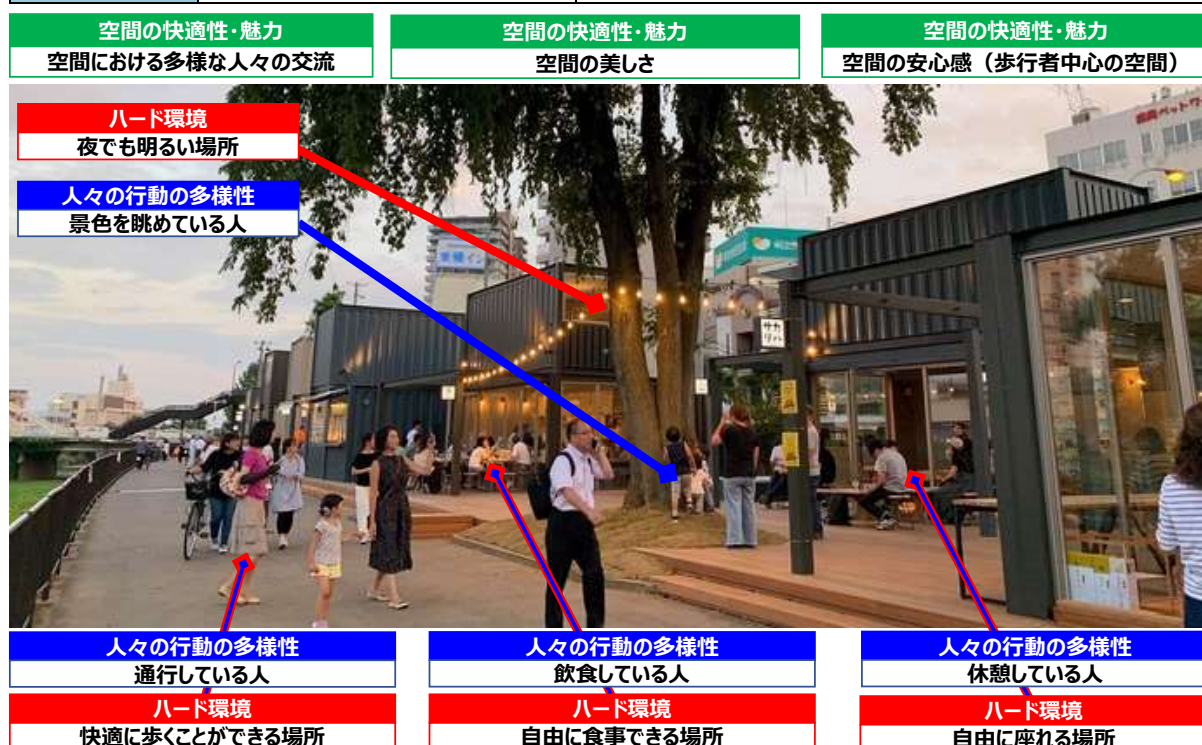
・ウォーカブル*なまちづくりを進めていくための基本方針を次のように設定します。

方針1	地域の魅力を向上させる多様な人々の活動（出会い・交流）の創出
・一般的に人々の活動は空間の質に左右される（※）とされていることから、多様な人々の活動（出会い・交流）を新たに創出し、地域の魅力を向上させていくためには、「居心地の良い滞在空間」が必要になります。 ・そのため、官民のパブリック空間、歴史的・文化的資源、まちのアクティビティといった多様な「ウォーカブルな要素（地域資源）」の一体的な活用により、空間の質を高めることで、「居心地の良い滞在空間」を創出し、多様な人々の活動を起こしていくことを目指します。	

※例えば、「人間の街（ヤン・ゲール）」において、休息や散歩といった「任意活動」や市民どうしの交流や対話といった「必要活動」は空間の質に左右され、空間の質が高くない状態では起こりづらいと言及されています。

【参考：空間の質的基準の一例】

まちなかの居心地の良さを測る指標（案）		概要
ハード環境	多様な人が集い・滞在し・交流するための空間が備わっているかを測るためのハード整備状況等。	快適に歩くことができる場所、自由に座れる場所 自由に食事できる場所、日陰となる場所 夜でも明るい場所、運動・遊びができる場所 など
空間の快適性・魅力	訪れた人が使いやすい空間と感じられるかを測るためのまちなかの快適性や魅力。	空間の明るさ、空間の静けさ、空間の開放感、 空間の美しさ、空間における安心感、 空間における体感温度、空間における多様な人の交流 など
人々の行動の多様性	実際に多様な人々が集い・滞在し・交流しているかを測るためのまちなかの滞在者の量や行動の多様性。	通行者の数、休憩している人の数 人・景色を眺めている人の数、 会話している人の数、飲食している人の数 運動・遊びをしている人の数 など



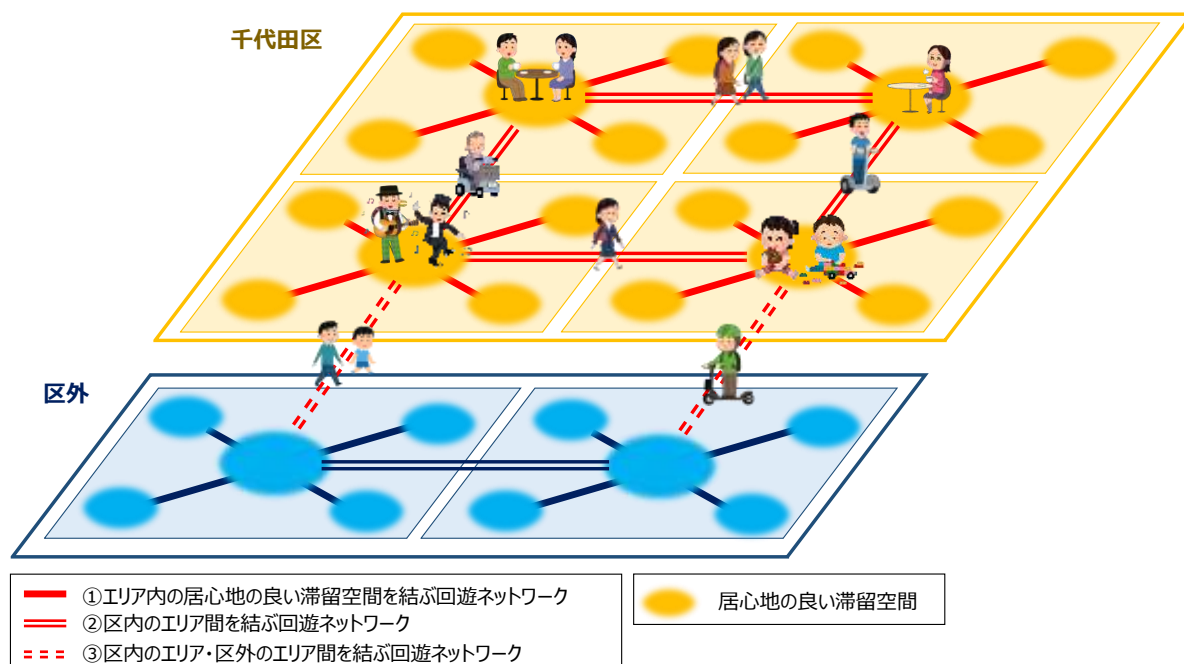
出典：まちなかの居心地の良さを測る指標（案）（国土交通省）、及び木伏緑地（盛岡市 HP）を基に作成

方針 2 地域の魅力を一層向上させる活動の輪の創出

- 一般的に活動の場がつながることで、相乗効果が生まれ、一層の活動が促される（※）とされていることから、地域の魅力を一層向上させていくためには、「居心地の良い滞在空間」の間を結ぶ回遊ネットワークを創出することが重要になります。
- そのため、道路のセミフラット*化等による歩行環境の向上やモビリティの活用等による交通利便性の向上、情報発信等による回遊の創出を図ることで、「居心地の良い滞在空間」の間を結ぶ回遊ネットワークの構築を推進していきます。
- なお、居心地の良い滞在空間を結ぶ回遊ネットワークについては、「①エリア内の居心地の良い滞在空間を結ぶ回遊ネットワーク」「②区内のエリア間を結ぶ回遊ネットワーク」「③区内のエリア・区外のエリア間を結ぶ回遊ネットワーク」といった3つの階層から検討を進めていきます。

※例えば、Project for Public Space が提唱する「Power of 10+」において、都市においては、最低でも目的地が10箇所は近接してつながっていることが重要であると言及されています。

【階層的な回遊ネットワークのイメージ】



方針3 その地域ならではのウォーカブルなまちづくりの展開

- ・千代田区においては、大規模開発エリア、既存市街地エリア、住宅エリアを始めとした多様な地域が存在していることから、地域の特色に応じたウォーカブル*なまちづくりの展開を推進していきます。
- ・なお、地域では、区民、事業者、来街者といった多様な主体が活動することから、各活動主体のニーズを把握した上で、ウォーカブルなまちづくりを展開することが重要になります。

【地域ごとのウォーカブルなまちづくりのイメージの一例】

平日	休日
・公開空地*と道路空間を一体的に活用することで、勤務者の休憩スペースを確保。 【丸の内仲通り】  出典：ストリートデザインガイドライン（国土交通省）	・公開空地を活用することで、定期的なイベントを実施。 【日比谷ステップ広場】  出典：民間空地等の多様な利活用に関する事例集（国土交通省）

【商業系エリア（既存市街地エリア）でのイメージの一例】

平日	休日
・道路空間・河川空間を活用して、隣接する飲食店のスペース（オープンカフェ等）を設置。 【土佐堀川（大阪市）】  出典：北浜テラス HP（北浜水辺協議会） 【花園通り（松山市）】  出典：居心地が良く歩きたくなる グランドレベルデザイン（国土交通省）	・地域性が見られる景観のデザインの実現。 ・河川空間を活用した舟運による観光客の誘致。 【法善寺横丁（大阪市）】  出典：建築協定活用事例（国土交通省） 【新川（江戸川区）】  出典：居心地が良く歩きたくなる グランドレベルデザイン（国土交通省）

【住宅エリアでのイメージの一例】

平日	休日
・居住者・勤務者のための飲食の場として、キッチンカーを道路空間に設置。 ・主要な目的施設（公園、公共施設等）までに安全にアクセスできるように、自動車の速度・通行を規制。	・道路で子どもが遊んだりできるように、自動車の通行を規制。 ・居住者を対象としたコミュニティ創出、活性化につながるスペースの設置。
【日和山小学校地区（新潟市）】  出典：生活道路対策エリアの取組（国土交通省）	【わいわい!!コンテナ2（佐賀市）】  出典：わいわい!!コンテナ 2HP(佐賀市街なか再生会議)

方針4 官民が一体となったチャレンジ

- ・地域の特色に応じたウォーカブルなまちづくりの実現に向けて、多様な主体間で地域に存在するウォーカブルな要素（地域資源）の共通認識を形成するとともに、地域独自の目標・ビジョンの構築を図っていきます。
- ・その上で、区民・事業者・行政が質の高い「滞留」「回遊」しやすい空間の創出、質の高い「滞留」「回遊」しやすい空間を活用した活動の実施・日常化の実現に向け、それぞれの役割分担に基づいた取組みにチャレンジしていきます。

■区民・事業者等

- ・地域の目標を実現するために、ウォーカブルな要素（地域資源）を使い倒す取組み等にチャレンジ

■行政

- ・地域の目標を実現するために、ウォーカブルな要素（地域資源）を柔軟かつ容易に利用できるように制度活用・新制度策定等にチャレンジ

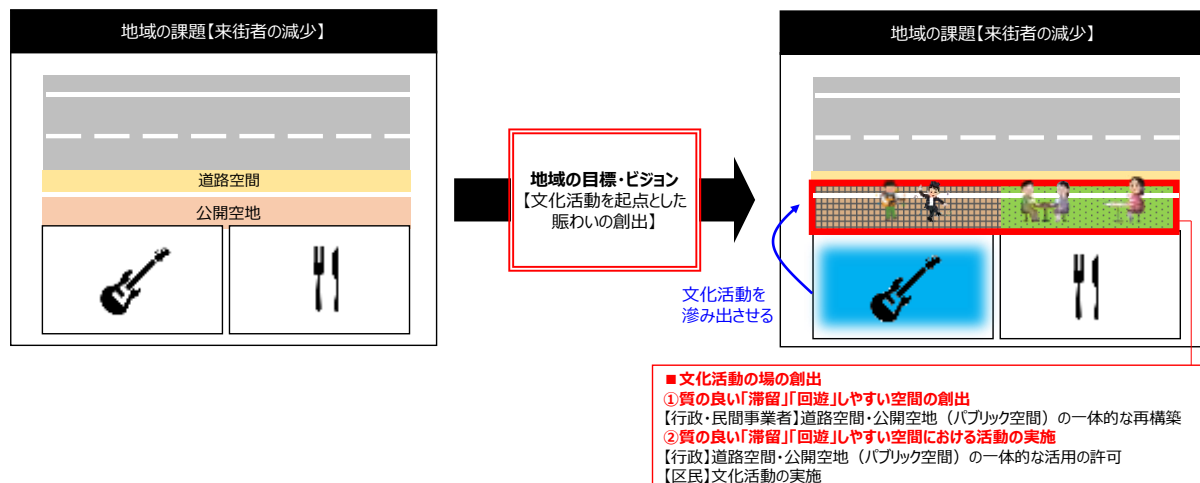
第4章 実現への道筋

1 ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた体制

- ・ウォーカブル*なまちづくりを推進していくためには、地域の目標・ビジョンに向かって、区民・事業者、行政が一体的に取り組んでいくことと、区民・事業者・行政が各々の強みを活かせるように明確な役割分担をすることが重要になります。
- ・ここでは、区民・事業者、行政の主な役割を以下に示します。

	区民・事業者等の役割	行政の役割
質の高い「滞留」「回遊」しやすい空間の創出	・地域独自の目指すべき目標・ビジョンに基づき、民間が保有するパブリック空間・沿道建物の再構築	・地域独自の目指すべき目標・ビジョンに基づき、行政が保有するパブリック空間の再構築
	・地域独自の目指すべき目標・ビジョンに基づき、不足する空間の設えの整備の推進	・不足する空間の設えの整備の後押しに向けた既存のウォーカブルなまちづくりに資する各種制度の積極的な活用、及び取組をより一層推進するための環境の構築【詳細は3節を参照】
	・地域独自の目指すべき目標・ビジョンに基づき、地域の歴史・文化の顕在化の推進	・地域の歴史・文化の顕在化の後押しに向けた既存のウォーカブルなまちづくりに資する各種制度の積極的な活用、及び取組をより一層推進するための環境の構築【詳細は3節を参照】
質の高い「滞留」「回遊」しやすい空間を活用した活動の実施・日常化	・既存のパブリック空間における活動の試行的な実施	・既存のパブリック空間における活動での活動の後押しに向けた既存のウォーカブルなまちづくりに資する各種制度の積極的な活用
	・質の良い「滞留」「回遊」しやすい空間を活用した活動の推進 ・質の良い「滞留」「回遊」しやすい空間を活用した活動を継続的に推進するための、まちづくり協議会やエリアマネジメント*団体、都市再生推進法人*等の地域のまちづくりを担う団体などの構築	・区民・事業者等の質の良い「滞留」「回遊」しやすい空間での活動の後押しに向けた既存のウォーカブルなまちづくりに資する各種制度の積極的な活用、及び取組をより一層推進するための環境の構築【詳細は3節を参照】

【ウォーカブルなまちづくりの推進体制のイメージの一例】



【千代田区における既存のウォーカブルなまちづくりに資する各種制度の一例】

- ・都市再生整備計画（景観・都市計画課）
- ・都市再生駐車施設配置計画（景観・都市計画課）
- ・駐車場 地域ルール（景観・都市計画課）
- ・景観まちづくり重要物件（景観・都市計画課）
- ・景観重要建造物・景観重要樹木（景観・都市計画課）
- ・河川占用（環境まちづくり総務課）
- ・道路占用（環境まちづくり総務課）
- ・公園占用（環境まちづくり総務課）
- ・区道通称名（環境まちづくり総務課）
- ・アダプトシステム*（道路公園課）
- ・ヒートアイランド*対策助成（環境政策課）
- ・まちの記憶保存プレート（コミュニティ総務課）
- ・地域課題解決支援（ちよだコミュニティ・ラボ）（コミュニティ総務課）
- ・商店街や同業種団体の主催イベント支援（商工観光課）
- ・Wi-Fi 環境の整備（商工観光課）
- ・外国人観光客のおもてなし対応（商工観光課）
- ・クラウドファンディング活用による資金調達支援（商工観光課）
- ・地方との連携支援（商工観光課）
- ・防犯カメラ等の設備の整備補助（安全生活課）
- ・文化事業助成（文化振興課）
- ・区指定文化財（文化振興課）
- ・標柱説明板（文化振興課）
- ・江戸城登城・外堀ウォーク（文化振興課）
- ・文化財保存活用地域計画（文化振興課）
- ・千代田まちづくりサポート（まちみらい千代田）

2 ウォーカブルなまちづくりへの道筋

- ・ウォーカブル*なまちづくりの推進にあたっては、地域独自の目指すべき目標・ビジョンを定め、地域の共通認識を構築し、それらに基づいて、「ウォーカブルな要素（地域資源）」を使い倒していくことが基本となります。
- ・ここでは、地域独自の目指すべき目標・ビジョンの定め、具体的なアクションを推進していく「ウォーカブルなまちづくりへの道筋」として、大きく4つの方向性を提示します。なお、具体的なアクションを推進する際には、一度で完成・成熟を求めるのではなく、更新・育成を続けていくことが重要であり、仮設・暫定利用、実験などのLQC*（Lighter, Quicker, Cheaper）アプローチに基づき試行していくことが重要となります。

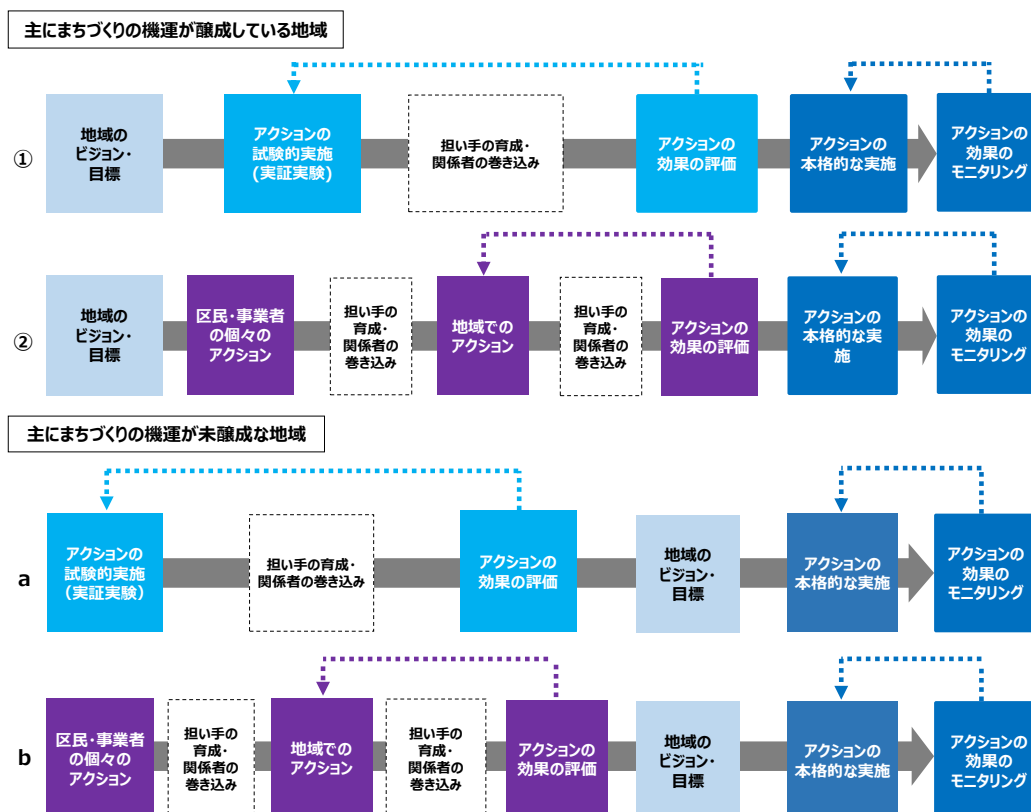
■主にまちづくりの機運が醸成している地域

- ①地域のビジョン・目標を設定した後に、具体的なアクションを推進していく道筋
- ②地域のビジョン・目標を設定した後に、区民・事業者の個々のアクションを地域に波及させていく道筋

■主にまちづくりの機運が未醸成な地域

- a 試験的なアクションを実施した後に、地域のビジョン・目標を設定し、その後、具体的なアクションに展開していく道筋
- b 区民・事業者の個々のアクションを地域に波及させた後に、地域のビジョン・目標を設定し、その後、具体的なアクションに展開していく道筋

【「ウォーカブルなまちづくりへの道筋」のイメージ】



3 ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築

- ・「ウォーカブルなまちづくりへの道筋」に従って、地域特色に応じたウォーカブル*なまちづくりを推進できる環境を構築するための制度のあり方・創設について検討していきます。

【まちづくりの各種制度の点検・見直し、創設が求められる内容の案】

- ウォーカブルなまちづくりの推進に向けたきっかけづくり・機運づくり
 - ーウォーカブルな要素（地域資源）の可視化の深度化
 - ー地域の合意に基づく柔軟なパブリック空間活用の制度の検討
 - ー「ウォーカブルな要素（地域資源）」の活用に向けた道筋の仕組化の検討
 - ー管理者が異なる「ウォーカブルな要素（地域資源）」を一体的に活用できるようにする体制の構築
- ウォーカブルなまちづくりを多様な主体で共創して推進していくための場づくり
 - ー区民、事業者、行政といった多様な主体が集い、議論を行い、地域の共通の目標・ビジョンや具体的なアクションを創出していく場である「エリアプラットフォーム」の構築の検討
- ウォーカブルなまちづくりを継続的に推進するための仕組みづくり
 - ー地域のルール・合意に基づく継続的な運用体制の検討
 - ースマートシティ*の取組みと連携したモニタリングシステムの検討
- ウォーカブルなまちづくりの取組みを牽引するパイロットプロジェクトの検討
 - ー次のような点を勘案して、パイロットプロジェクトの実施内容、実施場所等を検討
 - ー仮設・暫定利用、実験などのLQC*（Lighter, Quicker, Cheaper）アプローチに基づき試行していくことを想定

①	地域のまちづくりに対する機運の状況の整理 ー地域でのまちづくりに関する取組の状況、まちづくり協議会やエリアマネジメント*団体、都市再生推進法人等の地域のまちづくりを担う団体の存在の有無、活動実績等を把握することで、地域のまちづくりに対する機運の状況を整理します。
②	管理者の視点からの「道路空間」の役割分担の検討 ー近年、千代田区においても自動車交通量（※1）が減少傾向にあることから、各道路の交通量、千代田区都市計画マスタープランの位置づけ等を踏まえて、「道路空間」の役割分担（※2）を検討します。 ※1道路の交通量については、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮することを留意します。 ※2「道路空間の役割分担」については、歩行者専用の道路、歩行者優先の道路、歩行者・自動車が共存する道路、自動車優先の道路といったように多様な階層で構成していくことを想定しています。
③	「ウォーカブルな要素（地域資源）」の分布状況の整理 ー地域に存在するパブリック空間、沿道建物、地域の歴史・文化、まちのアクティビティ、空間の設えといった「ウォーカブルな要素（地域資源）」の分布状況を整理します。

【パイロットプロジェクトの検討のイメージ】

